
令和3年 第1回（定例）由布市議会 会議録（第6日）

令和3年3月11日（木曜日）

議事日程（第6号）

令和3年3月11日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第22号 令和2年度由布市一般会計補正予算（第13号）
日程第2 議案第23号 令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第3 議案第24号 令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第4 議案第25号 令和2年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第5 議案第26号 令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第5号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第22号 令和2年度由布市一般会計補正予算（第13号）
日程第2 議案第23号 令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第3 議案第24号 令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第4 議案第25号 令和2年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第5 議案第26号 令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第5号）
-

出席議員（16名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 佐藤 孝昭君 | 2 番 高田 龍也君 |
| 3 番 坂本 光広君 | 4 番 吉村 益則君 |
| 5 番 田中 廣幸君 | 6 番 加藤 裕三君 |
| 7 番 平松恵美男君 | 8 番 太田洋一郎君 |
| 9 番 加藤 幸雄君 | 11番 長谷川建策君 |
| 12番 佐藤 郁夫君 | 13番 洲野けさ子君 |
| 14番 田中真理子君 | 15番 工藤 安雄君 |
| 16番 甲斐 裕一君 | 17番 佐藤 人已君 |
-

欠席議員（1名）

- 10番 鷺野 弘一君
-

欠 員（３名）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君 書記 一野 英実君
書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
財政課長	庄 忠義君	総合政策課長	佐藤 正秋君
建設課長	佐藤 洋君	商工観光課長	衛藤 欣哉君
福祉事務所長兼福祉課長			馬見塚美由紀君
挾間振興局長兼地域振興課長			佐藤 公教君
庄内振興局長兼地域振興課長			大野 利武君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長			生野 浩一君
消防長	近藤 健君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長をはじめ、執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は１６人です。鷲野弘一議員から欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第６号により行います。

日程第１．議案第２２号

日程第２．議案第２３号

日程第３．議案第２４号

日程第４．議案第２５号

日程第５．議案第２６号

○議長（佐藤 人已君） 日程第１、議案第２２号、令和２年度由布市一般会計補正予算（第

13号)から日程第5、議案第26号、令和2年度由布市水道事業会計補正予算(第5号)までの5件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれ議案審査に係る経過と結果について、報告を求めます。

まず、総務常任委員長、長谷川建策君。

○総務常任委員長(長谷川建策君) 皆さん、おはようございます。総務常任委員長の長谷川建策です。

委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告をいたします。

日時、令和3年3月9日火曜日、議案審査・まとめ、場所、本庁舎新館3階第1委員会室、出席者、鷲野副委員長が欠席、あとは記載のとおりです。担当課、総務課をはじめ、記載のとおりです。書記、議会事務局。

裏面をお願いします。

審査結果。事件の番号、議案第22号令和2年度由布市一般会計補正予算(第13号)。

経過及び理由。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,954万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ277億5,235万2,000円とするものである。

本委員会に係る主なものは、歳入では、財産貸付収入として142万5,000円、指定寄附金として、ふるさと納税の実績見込みによる4,500万円の減額、別府市での寄附受入代行の災害代行給付金199万9,000円、7月豪雨に対する災害復旧支援金1,539万4,000円、また、今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として第3次配分にて2億7,328万7,000円の交付があり、これまでの交付金の合計は9億5,652万9,000円になるとの説明を受けました。

この臨時交付金の活用については、事業効果が市全体に波及し、コロナ禍で疲弊している市民、企業が恩恵を受けられるよう、知恵を絞った事業展開が図られるように求める。

また、歳出では、新型コロナウイルス緊急対策事業の3つの事業として、一般管理の押印廃止に向けた行政手続電子申請等事前調査業務委託の264万円、総務管理の公共施設全般で使用する消毒用品として238万5,000円、企画では、市内でのリモートワークを推進するための2か所の拠点施設整備5,000万円、県と連携した特産品販売促進事業の500万円、この事業については、低迷する市内の経済活性化と地域振興に寄与できるように対処していただきたいとの意見が出されました。

さらに、挟間庁舎管理事業の設計委託料451万円の減額については、電気設備劣化調査・改修設計委託料の事業の見直しによる減額との説明を受けたが、委員会として、まずは保守点検をしっかり行いつつ、十分な協議により作成された総合管理計画にのっとりた庁舎改修が行われるように、意見を付しました。

その他として、宅地被害復旧支援金、常備消防費の感染症対策機材購入費の説明を受けました。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

以上、報告を終わります。御賛同をお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、教育民生常任委員長、渕野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（渕野けさ子君） おはようございます。教育民生常任委員長、渕野けさ子です。

委員会審査報告を行います。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時は、令和3年3月9日・10日の2日間でございます。場所は、本庁舎新館3階第2委員会室、出席者は、教育民生常任委員会全員でございます。担当課は記載のとおりでございます。書記は議会事務局でございます。

裏面をお開きください。

事件の番号、議案第22号令和2年度由布市一般会計補正予算（第13号）。

経過及び理由。

当委員会に係る補正予算で、歳入の主なものは、15款1項2目区分2健康温泉館使用料371万5,000円の減額は、コロナウイルス感染症対策として閉館したことによる利用者の減に伴うもの。

16款1項1目民生費国庫負担金の児童福祉費負担金1,220万5,000円、児童手当の減額は、出生数の減や転出等による対象者の減によるもの。

歳出の主なものは、4款1項1目保健衛生総務費1,747万7,000円は、地域医療の維持に貢献していただいている医師会・歯科医師会・薬剤師会に加入する事業所に補助するもの。

4款1項4目区分2、新型コロナウイルス緊急対策事業（予防）健康温泉館自動水栓取付工事264万円及び10款1項2目新型コロナウイルス緊急対策事業（教育環境）市内学校施設トイレ・洗面所等自動水栓化工事5,651万2,000円について、工事の遅れも懸念されることから、十分注視し行うよう意見があった。

10款1項3目機械器具費602万円は、iPadを活用した授業で使用するためのモニター

等の購入。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第23号、令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1,023万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億7,622万9,000円とするもの。

増額の主な理由は、出産育児諸費の減額はあるものの、高額療養費の増額の見込みによるもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号。議案第24号、令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ2億9,830万円を減額し、歳入歳出予算の総額を42億2,884万8,000円とするもの。

減額の主な理由は、コロナウイルス感染症対策による対象者の減少などに伴い、給付費等の見込みの減少によるもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

事件の番号。議案第25号、令和2年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出予算それぞれ630万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を4億5,690万3,000円とするもの。

増額の主な理由は、低所得者の均等割額の軽減割合見直しによる保険料の増額見込みによるもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果は、原案可決すべきと決定。

以上で、報告を終わります。慎重審議の上、御可決賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 人已君） 次に、産業建設常任委員長、太田洋一郎君。

○産業建設常任委員長（太田洋一郎君） おはようございます。産業建設常任委員長の太田です。

委員会審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時、令和3年3月9日火曜日、議案審査、まとめ。

場所、本庁舎新館3階第3委員会室。

出席者は全員でございます。

担当課は、水道課、農業委員会事務局、農政課、環境課、商工観光課、農林整備課、建設課でございます。

書記、議会事務局。

事件の番号、議案第22号、令和2年度由布市一般会計補正予算（第13号）。

経過及び理由。

本補正予算の当委員会における主な審査項目として、歳入における、14款1項1目農林水産業費分担金3,454万7,000円の減額は、耕地災害復旧事業の増高申請に伴い補助率の嵩上げがあったことなどから減額をするもの。

歳出における、6款1項5目県営基盤整備事業の県営農業水利施設保全合理化事業負担金5,944万円は、古野井路、元治水井路、新井路に関わる県営事業費の確定に伴う負担金の増額。

7款1項2目新型コロナウイルス緊急対策事業（商工振興）の地域経済活性化事業補助金3,320万円は、昨年の10月に続きプレミアム率30%の商品券を1万セット発行するものに伴う増額。

7款1項3目新型コロナウイルス緊急対策事業（観光振興）の循環型観光促進事業委託料950万円は、アフターコロナを見据え、市内3町を巡る循環型観光の促進（モニターツアー）及び消費単価増につながる旅行商品の造成を行うもの。また、おもてなしクーポン券発行事業補助金として4,200万円は、GoToキャンペーン終了後の経済対策として、市内旅館等に宿泊した方へ2,000円分の地域商品券を発行するのに伴う補助金。

8款2項2目道路整備事業（社会資本整備事業（改良））の工事請負費3,000万円は、国から追加内示があった市道東行田代線3工区に係る事業費の増額。

11款1項1目農業用施設災害復旧費5億4,920万7,000円の工事請負費6億8,186万9,000円は、7月豪雨災害及び台風10号災害に係る工事費の増額、災害復旧補助金4,795万5,000円の減額は、小災害の対象者が補助金申請までに日数を要する見込みであること等を鑑み、一部令和3年度予算へ振り替えたことによる減額。

11款2項1目公共土木施設災害復旧費の工事請負費3億7,783万8,000円の減額は、黒川橋などの橋梁・河川の一部において施工時期が限られていることから、令和3年度予算へ振り替えたことによる減額。

委員会として、7款商工費に関し、感染症の収束が見込めない中、新型コロナウイルス緊急対

策事業は重要であると考えます。今後も事業推進に当たっては事業効果を最大限に引き出せるよう、十分なPR等に取り組むこと。また、11款災害復旧費に関し、多忙を極め繰越せざるを得ない状況は理解しているが、なるべく早期の完了を目指すことについて、意見を付します。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第26号、令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第5号）。

経過及び理由。

本議案は、令和2年度由布市水道事業会計予算における収益的収入を952万3,000円増額し、総額9億1,821万3,000円とし、収益的支出を814万円減額し、総額8億2,836万5,000円とするもの。並びに、資本的収入を1,758万6,000円減額し、総額3億3,386万9,000円とし、資本的支出を1,682万8,000円減額し、総額6億4,328万7,000円とするもの。

主なものとして、収益的収入における1款2項2目の一般会計補助金2,121万4,000円並びに収益的支出における2款1項5目の有形固定資産減価償却費2,152万7,000円は、旧簡易水道事業分の減価償却確定に伴う増額。その他、入札等の実績に伴う減額。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤 人巳君） 各常任委員長の報告は終わりました。

これより審議に入ります。

まず、日程第1、議案第22号、令和2年度由布市一般会計補正予算（第13号）を議題として、質疑を行います。なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員15名中起立15名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第23号、令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員15名中起立15名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第24号、令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員15名中起立15名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第25号、令和2年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員15名中起立15名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第26号、令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第5号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員15名中起立15名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

_____・_____・_____

○議長（佐藤 人巳君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、3月22日午前10時から、委員長報告、討論、採決を行います。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

午前10時25分散会
